

パブリックコメントの実施について

- 「尻別川水系河川整備計画[変更](原案)」に対して尻別川流域の市町村(蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町)の住民の意見を反映するため、意見募集を行いました。

パブリックコメントの実施概要

◆縦覧期間

令和5年12月13日(水)～令和6年1月17日(水)

◆縦覧場所

- ・蘭越町役場
- ・ニセコ町役場
- ・真狩村役場
- ・留寿都村役場
- ・喜茂別町役場
- ・京極町役場
- ・倶知安町役場
- ・小樽開発建設部本部(工務課)
- ・倶知安開発事務所
- ・倶知安開発事務所
蘭越分庁舎

◆提出意見数 4件

ご意見は、以下の項目を記入いただき、電子メール、郵送、またはファクシミリ
のいずれかの方法で行いました。

- ① 氏名
- ② 住所(市町名)、
- ③ 連絡先(電話番号又はメールアドレス)
- ④ 年代
- ⑤ 尻別川との関わり
- ⑥ 意見
- ⑦ 公聴会の参加希望確認

◆住民説明会

令和5年12月20日(水) 蘭越町民センター らぶちゃんホール(3名参加)



◆公聴会

令和6年2月1日(木) 蘭越町民センター らぶちゃんホール(公述人1名)



流域住民からのご意見

ご意見	本資料 説明頁	(案) 該当頁
○ 河川整備計画の目標及び河川整備の実施に関する事項	—	—
①-1 魚類(イトウ)の重要性について	(P.16)	4、20、28、53
①-2 魚類(マス類)、底生動物(モクズガニ)の記述について	(P.17)	4、20、28、53
②-1 特定外来生物の追加と対策について	(P.18)	28、29、51
②-2 整備計画から現在までの順応的管理の実施について	(P.19)	36、56
②-3 「多自然川づくり基本方針」の具体的な内容について	(P.20)	43、45
②-4-1 河畔林管理のこれまでの取組みについて ②-6 河畔林管理のこれまでの取組みについて	(P.21)	51、61
②-4-2 魚がすみやすい川づくりについて ②-5 魚がすみやすい川づくりについて	(P.22)	53
②-7 水辺の楽校の取組みについて	(P.23)	54
②-8 尻別川の管理区分と流域治水について	(P.24)	16、39、47
③ 河道の維持(中州)、河川構造物の耐震性について	(P.25)	60、61、50
④ 河川整備、魚類等に関する情報共有について	(P.26)	51、53

※以降、いただいたご意見は事務局にてテキスト化し、受付順に掲載

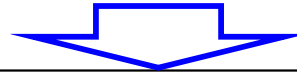
※個人や特定の企業・団体情報に関わる部分は黒塗り

河川整備計画の目標及び河川整備の実施に関する事項

流域住民からのご意見①への回答（魚類の記載について）

【ご意見①－1】

- 資料の中で p20 20行 付近「国内最大の淡水魚であるイトウ」とあります。間違いではありませんが、ここは「希少種」または「絶滅危惧種」であるイトウにして頂いたら良いのではないのでしょうか。



【回答】

- イトウは、環境省レッドリスト「絶滅危惧IB類(En)」、北海道レッドリスト「絶滅危惧IB類(En)」、IUCN(国際自然保護連合)「絶滅危惧IA類(深刻な危機)」に指定されています。
- 住民意見を反映し、イトウの貴重性を説明する表現に修正します。

(対応前)

- (原案)20ページ19行目「また、尻別川は国内最大の淡水魚であるイトウが生息し…」

(対応後)

- 修正(案)20ページ19行目「また、尻別川は国内最大の淡水魚で、**重要種である**イトウが生息し…」

- 修正(案)該当箇所:**

4ページ12行目、20ページ19行目、28ページ15行目、53ページ1行目

【参考】

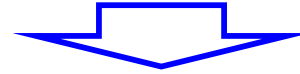
「河川水辺の国勢調査作成マニュアル」では、レッドデータブック及びレッドリストに掲載されている種を「重要種」として定義しています。「希少種」や「絶滅危惧」はレッドリストのカテゴリ(ランク)名と混同することから、「重要種」と致しました。

河川整備計画の目標及び河川整備の実施に関する事項

流域住民からのご意見①への回答（魚類及び底生動物の記載について）

【ご意見①-2】

- ・ サクラマス^①の記述が多々ありますが、実態の生息は 在来種のアメマス、外来種のニジマス、ブラウントラウトもいます。「マス」か「マス類」はどうでしょうか？
- ・ カワヤツメを加えるならばモクズガニも加えては？



【回答】

- ・ 尻別川は、日本海側で有数のサクラマスが遡上・産卵する河川であり、尻別川を特徴づける種であるため記載しています。
- ・ ご意見のとおり、「マス」「マス類」と一括りにすると、ニジマス等の外来種を含む表現となることから、産卵環境の保全に関する部分など、記載箇所によっては適さないと考えています。このため「サクラマス(ヤマメ)」に統一しています。
- ・ なお、「尻別川では、アユ、サクラマス(ヤマメ)等の溪流釣りが盛んであり・・・」のように魚類一般を示す場合は、記載種の後ろに「等」を追記致します。

・ 修正(案)該当箇所:

4ページ13行目、20ページ20行目、53ページ2行目～「サクラマス(ヤマメ)」
28ページ9行目～「サクラマス(ヤマメ)」等

- ・ カワヤツメは、遡上・産卵環境が河川環境の影響を受けやすい種であることから記載しています。カワヤツメと比較すると、モクズガニは繁殖域が河口域に限定されることから、(原案)のままの記載とします。

河川整備計画の目標及び河川整備の実施に関する事項

流域住民からのご意見②への回答（外来種の記載について）

【ご意見②-1】

1-2-2 (3)動植物の生息・生育・繁殖状況(28 ページ)と2-1-3(1)河畔林の保全・創出、河岸の多様化(51 ページ)「尻別川水系河川整備計画[変更](原案)(以下変更原案)の28 ページには、特定外来生物の記載があるが、オオキンケイギクが書かれていない。しかし近年見られるようになったので、書き加えてはどうだろうか。また、51 ページに、「外来種、特に特定外来生物の生息・生育が確認された場合は、在来種への影響を軽減できるよう関係機関等と迅速に情報共有するなど連携して適切な対応を図る。」とある。この部分にオオキンケイギクを含めた今後の対策を記載してはどうだろうか。オオキンケイギク対策は急を要すると思う。



【回答】

- ・オオキンケイギクの生育有無を再確認した結果、河口域に侵入・分布していることが確認できましたため、ご意見を反映して本文に追記することとします。
- ・また、オオキンケイギクを含む外来種への対応は、(原案)51ページのとおり、関係機関等と迅速に情報共有するとともに、多様な地域活動と連携して適切な対応を図ることとします。

(対応前)

- ・(原案) 28ページ16行目
「また、特定外来生物としてアライグマ、ミンク、セイヨウオオマルハナバチ、オオハンゴンソウが確認されている。」

(原案)29ページ 表1-7 動植物確認種(植物を抜粋)

植物	91 科 479 種	草本類	カタクリ ^特 、コナギ ^特 、カモガヤ ^外 、オオアワガエリ ^外 、イソスミレ ^特 、オオバタチツボスミレ ^特 、ヤマタニタデ ^特 、オオイタドリ、ノダイオウ ^特 、キタノコギリソウ ^特 、イワヨモギ ^特 、オオヨモギ、オオハンゴンソウ ^外 、他
		木本類	エゾノキヌヤナギ、オノエヤナギ、シラカンバ、トチノキ ^普 他



(対応後)

- ・修正(案) 28ページ17行目
「また、特定外来生物としてアライグマ、ミンク、セイヨウオオマルハナバチ、オオハンゴンソウ、**オオキンケイギク**が確認されている。」

修正(案)29ページ 表1-7 動植物確認種(植物を抜粋)

植物	91 科 480種	草本類	カタクリ ^特 、コナギ ^特 、カモガヤ ^外 、オオアワガエリ ^外 、イソスミレ ^特 、オオバタチツボスミレ ^特 、ヤマタニタデ ^特 、オオイタドリ、ノダイオウ ^特 、キタノコギリソウ ^特 、イワヨモギ ^特 、オオヨモギ、オオハンゴンソウ ^外 、 オオキンケイギク^外 、他
		木本類	エゾノキヌヤナギ、オノエヤナギ、シラカンバ、トチノキ ^普 他

- ・**修正(案)該当箇所:** 28ページ17行目、29ページ 表1-7「尻別川下流部(蘭越付近～河口)における動植物確認種」

河川整備計画の目標及び河川整備の実施に関する事項

流域住民からのご意見②への回答（河川の維持について）

【ご意見②-2】

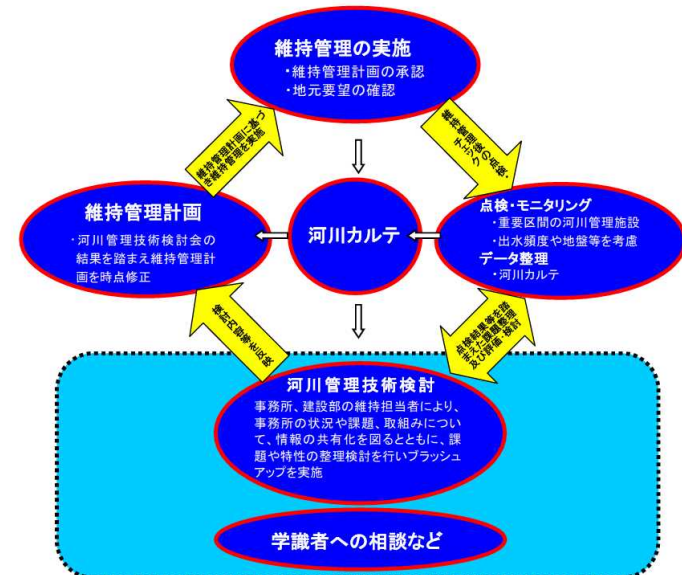
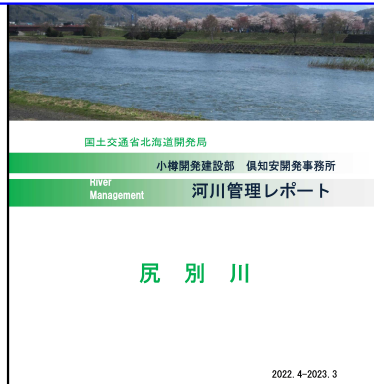
1-3-1【河川の維持について】(36 ページ)平成22年に策定された「尻別川水系河川整備計画(国管理区間)」(以下22計画)の25ページには、「河道や河川管理施設をはじめ、流水や河川環境等について定期的にモニタリングを行い、その状態の変化に応じた順応的管理(アダプティブ・マネジメント)に努める。」と書かれている。このことについて、現在までの14年間にどのように取り組み、どこまで進んだのかを「変更原案」の36ページに付け加えてはどうだろうか。

【回答】

- 小樽開発建設部では、河道や河川管理施設をはじめ、流水や河川環境等について定期的に調査・点検・モニタリングを行い、その結果を河川カルテに記録するとともに評価を行い、樹木伐開、堤防法面補修や堆積土砂掘削等、河川の状態の変化に応じた順応的管理(アダプティブ・マネジメント)に努めています。
- また、あわせて通常、見えにくい管理の取り組みを地域の皆様へ知って頂くため、HP等を通じた「河川管理の見える化」に取り組んでおり、毎年「河川管理レポート(尻別川)」として、公表しております。
- 河川整備計画については、[変更](原案)のままの記載とします。

河道や河川管理施設の維持

- 「河川維持管理計画」の策定
- 「河川管理レポート」の公表
- 河川管理施設の調査・点検による状況把握：必要な場合には、維持・補修を実施



アダプティブ・マネジメントのイメージ
(尻別川河川管理レポートより抜粋)

河川整備計画の目標及び河川整備の実施に関する事項

流域住民からのご意見②への回答（多自然川づくり基本方針について）

【ご意見②-3】

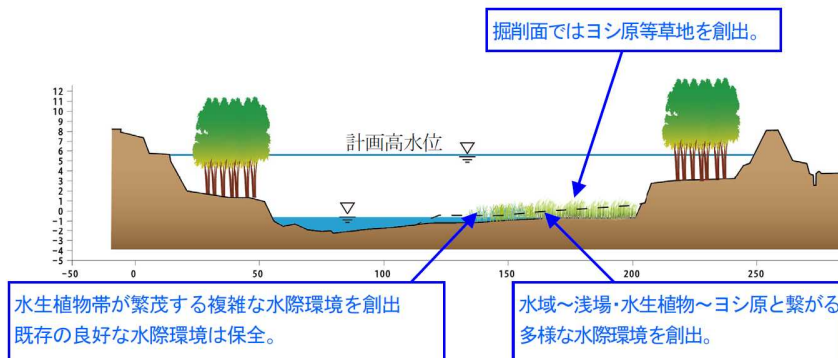
2-1-1(1)2)河道の掘削等(43 ページ)この項には、(22 計画)になかった「多自然川づくり基本方針」を踏まえた内容が付け加わっている。この点評価できる。ただ今後の対策については具体的な記述がない。この項に付け加えるか、別に尻別川独自の「多自然川づくり基本方針」のようなものを作ってはどうだろうか。



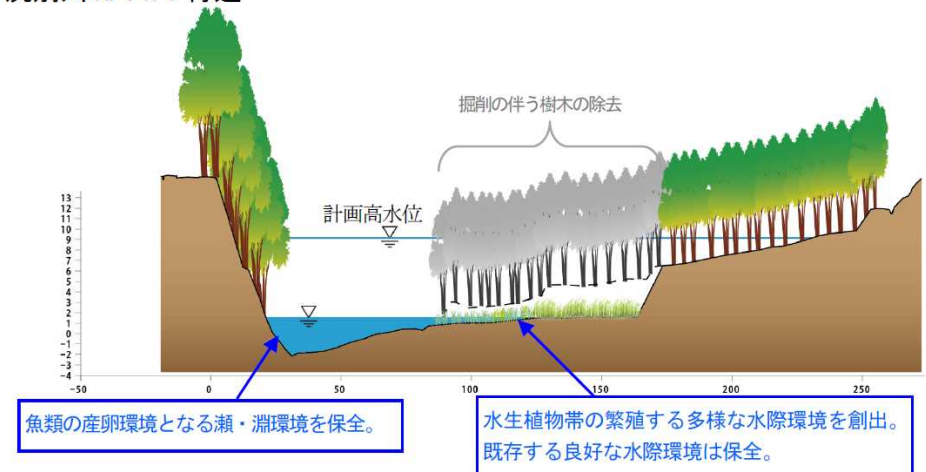
【回答】

- 河道掘削にあたっての代表的な対応案については、(原案)43ページ、45ページに示すとおり、区間毎に配慮事項を記載しています。
- 実際の工事を行う際には、区間毎に具体的な計画を立案し、事前・事後のモニタリングを行いながら、河川環境に配慮した川づくりを推進していきます。
- 河川整備計画については、[変更](原案)のままの記載とします。
- 河川整備計画[変更](案)該当箇所：43ページ16行目、45ページ 図2-1「河道の掘削のイメージ図」

【河口区間】尻別川 KP3.0 付近



【下流区間】尻別川 KP14.0 付近



※掘削方法を工夫(敷高や勾配等)することで、水域～浅場・水生植物～草地～河畔林と繋がる多様な水際環境を形成する。合わせて河道掘削後の樹林化を抑制する。

河川整備計画の目標及び河川整備の実施に関する事項

流域住民からのご意見②への回答（河畔林管理の記載について）

【ご意見②-4-1】抜粋

2-1-3(1)河畔林の保全・創出、河岸の多様化(51ページ)「22計画」の37ページには、「洪水の安全な流下に支障とならない範囲で保全する」、「多様な河畔林構造へ改変ができるように調査・研究し、かつて広く分布していた在来種の再生に努める」、と書かれている。これらについて、現在までの14年間にどのように取り組み、どこまで達成したのかを「変更原案」の51ページに付け加えてはどうだろうか。

【ご意見②-6】

2-2-1(3)b)河道内樹木管理(60~61ページ)「22計画」の43ページには、「樹木の管理にあたっては、…河道内樹木の樹種の調査を行い、外来種を優先的に伐採することを基本とし、尻別川での自然河岸に自生している樹種の保全・再生に努める。」、「樹木の大きさや密度、樹種などを踏まえた効果的な樹木管理方法について、引き続き調査検討を進める。」と書かれている。これらについて、現在までの14年間にどのように取り組み、どこまで達成したのかを「変更原案」の61ページに付け加えてはどうだろうか。

【回答】

- 河道内樹木を伐採する際は、これまで治水面との整合を図りつつ極力在来種を保全しながら伐採を進めております。
- 在来種の保全状況等は、河川水辺の国勢調査等の経年的な変化を監視しながら進めております。
- 今後も河川水辺の国勢調査等の結果を活用しながら経年変化について追跡し、適切な河道管理を実施しております。
- 河川整備計画については、[変更](原案)のままの記載とします。

河川水辺の国勢調査結果(河川環境基図)の例

植生図凡例		河川水辺の国勢調査結果(河川環境基図)の例	
植生分類	特徴	調査番号	調査結果
常緑広葉樹林	シカクシカク	1001	シカクシカク
常緑針葉樹林	シカクシカク	1002	シカクシカク
落葉広葉樹林	シカクシカク	1003	シカクシカク
落葉針葉樹林	シカクシカク	1004	シカクシカク
雑草	シカクシカク	1005	シカクシカク
樹木	シカクシカク	1006	シカクシカク
水田	シカクシカク	1007	シカクシカク
水田	シカクシカク	1008	シカクシカク
水田	シカクシカク	1009	シカクシカク
水田	シカクシカク	1010	シカクシカク
水田	シカクシカク	1011	シカクシカク
水田	シカクシカク	1012	シカクシカク
水田	シカクシカク	1013	シカクシカク
水田	シカクシカク	1014	シカクシカク
水田	シカクシカク	1015	シカクシカク
水田	シカクシカク	1016	シカクシカク
水田	シカクシカク	1017	シカクシカク
水田	シカクシカク	1018	シカクシカク
水田	シカクシカク	1019	シカクシカク
水田	シカクシカク	1020	シカクシカク
水田	シカクシカク	1021	シカクシカク
水田	シカクシカク	1022	シカクシカク
水田	シカクシカク	1023	シカクシカク
水田	シカクシカク	1024	シカクシカク
水田	シカクシカク	1025	シカクシカク
水田	シカクシカク	1026	シカクシカク
水田	シカクシカク	1027	シカクシカク
水田	シカクシカク	1028	シカクシカク
水田	シカクシカク	1029	シカクシカク
水田	シカクシカク	1030	シカクシカク
水田	シカクシカク	1031	シカクシカク
水田	シカクシカク	1032	シカクシカク
水田	シカクシカク	1033	シカクシカク
水田	シカクシカク	1034	シカクシカク
水田	シカクシカク	1035	シカクシカク
水田	シカクシカク	1036	シカクシカク
水田	シカクシカク	1037	シカクシカク
水田	シカクシカク	1038	シカクシカク
水田	シカクシカク	1039	シカクシカク
水田	シカクシカク	1040	シカクシカク
水田	シカクシカク	1041	シカクシカク
水田	シカクシカク	1042	シカクシカク
水田	シカクシカク	1043	シカクシカク
水田	シカクシカク	1044	シカクシカク
水田	シカクシカク	1045	シカクシカク
水田	シカクシカク	1046	シカクシカク
水田	シカクシカク	1047	シカクシカク
水田	シカクシカク	1048	シカクシカク
水田	シカクシカク	1049	シカクシカク
水田	シカクシカク	1050	シカクシカク



ヤナギが繁茂し流下能力を阻害



在来の広葉樹を残し伐開



外来種を優先的に伐採し、在来種を保全



在来種の選定 外来種の選定

河川整備計画の目標及び河川整備の実施に関する事項

流域住民からのご意見②への回答（魚類の生息環境の配慮方針の記載について）

【ご意見②-4-2】抜粋

2-1-3(1)河畔林の保全・創出、河岸の多様化(51ページ)「22計画」の37ページには、「魚類や鳥類等の生息・生育・繁殖環境に配慮し、多様性のある水際等の保全と形成に努める」と書かれている。これらについて、現在までの14年間にどのように取り組み、どこまで達成したのかを「変更原案」の51ページに付け加えてはどうだろうか。またこの部分に水際環境や瀬・淵環境をどのように維持するのか、河道の断面が単調とならないようにするためにどんな方策をとるのか、できる限り具体的に書くと良いのではないか。

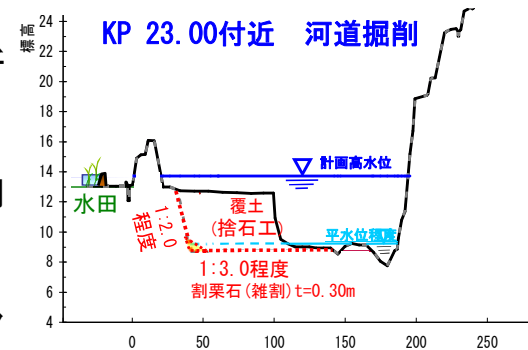
【ご意見②-5】

2-1-3(2)魚がすみやすい川づくり(53ページ)「22計画」の38ページには、「河道の掘削にあたっては、河床の掘削を極力避けるとともに、水際植生の保全・創出に努め、魚類にとっての生息環境が良好に保たれるように配慮する。」「支川や流入水路等においては、・・・魚類等の移動の連続性の確保など水系として魚がすみやすい川づくりに努める。」と書かれている。これらについて、現在までの14年間にどのように取り組み、どこまで達成したのかを「変更原案」の53ページに付け加えてはどうだろうか。また魚類にとって良好な生息環境とはいかなるものか、魚がすみやすい川というのはどういう川なのかを具体的に明示してはどうだろうか。



【回答】

- 河道を掘削する場合は、極力みお筋部を掘削しないような掘削断面を設定し取り組んでおります。
- また、河道掘削にあわせて捨石工による河岸の多様性確保、産卵環境を創出する河道掘削に取り組んできました。
- これらの取り組みによって、蘭越町市街地付近では、アユ、カワヤツメの産卵環境が経年的に増加傾向であることを確認しています。
- 今後の河道掘削にあたっては、河川水辺の国勢調査等の結果を活用しながら、引き続き、これらの魚類の生息環境に配慮した川づくりに取り組んでいきます。
- 魚類にとって良好な生息環境の位置付けについては、[変更](原案)51ページ 10行目に「植生を含む水際部や瀬・淵は、魚類にとって貴重な生息・生育・繁殖環境を形成している」と記載していますので、[変更](原案)のままの記載とします。



河川整備計画の目標及び河川整備の実施に関する事項

流域住民からのご意見②への回答（人と川とのふれあいに関する整備について）

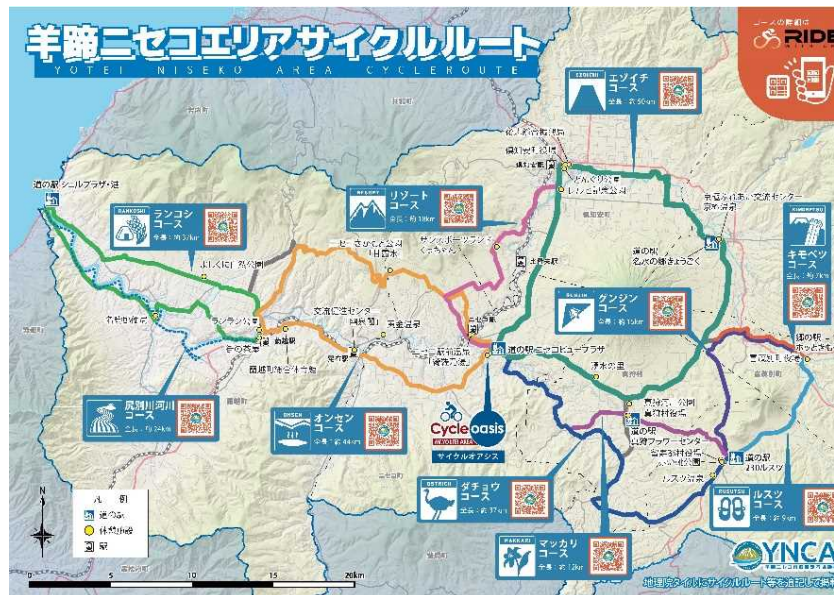
【ご意見②-7】

2-1-3(4)人と川とのふれあいに関する整備(54ページ)「変更原案」の54ページには、「・・・河川利用や環境学習の場等、多くの人々が川に安全に親しめる空間となるよう、関係機関や地域住民等と一体となって取り組む。」と書かれている。名駒地区の水辺の楽校はできてから20年以上がたつ。これまで地域住民、とりわけ児童生徒が、どのように活用してきたのか、また今後どのように活用するのかを記載をしてはどうだろうか。



【回答】

- 「水辺の楽校」とは、地域の人々が中心となって、身近にある川を子供たちの遊び場、自然体験を楽しめる場所として活用するプロジェクトです。北海道開発局は、施設の整備等の支援をしています。
- 名駒地区の水辺の楽校については、平成13年より地元住民の方を中心に散策や昆虫観察等、利用いただいていたところですが、近隣の小学校が廃校になるなど、周辺環境も当時から変化してきているところです。
- 水辺の楽校近辺には、例年秋になるとウライが設置されサケの遡上が確認されたり、周辺の堤防天端も「羊蹄ニセコエリアサイクルルート」として活用されているため、既存の「尻別川かわづくりワークショップ」や活動主体とも連携し、このエリアも含めた尻別川の利活用を検討します。



多言語案内
看板整備

サイクリングロード路面標示



尻別川かわづくりワークショップ

河川整備計画の目標及び河川整備の実施に関する事項

流域住民からのご意見②への回答（地域と一体となった取組について）

【ご意見②-8】

2-2-2(6)地域と一体となった取組(74ページ)尻別川はフレ岳の西方から日本海までの126kmの一級河川である。今回の「変更原案」の対象は国管理区間の約24kmである。流域治水というなら、水系のすべてを国が(または道が)管理をすべきだと思う。よって(国管理区間)から【大臣管理区間】に変えるのではなく全区間を対象にすることを提案したいのだが、それは現時点では現実的ではないと思う。そこで、国と道の緊密な連携で尻別川水系を管理することを提案したい。具体的には74ページに記載するか、新たな項目を作ってそこに書いてはどうだろうか。



【回答】

- 尻別川水系の河川管理についてはこれまでも、「尻別川減災対策協議会」、「水防工法実技訓練」、「尻別川蘭越地区水害タイムライン訓練」、「環境保全連絡協議会」等、例年定期的に河川管理に関して北海道や流域関係機関と連携を図ってきているところです。
- これに加え、令和2年9月には「尻別川流域治水協議会」が設置され、河川管理も含めた流域対策について流域全体のあらゆる関係者が協働して推進をしております。
- また、整備計画[変更](原案)36ページにおいて、「既存の流域内連携に関連する枠組みと連携の上、流域への普及啓発に努める」と新たに記載しているところです。



尻別川減災対策協議会



水防工法実技訓練



尻別川蘭越地区水害タイムライン訓練



環境保全連絡協議会

河川整備計画の目標及び河川整備の実施に関する事項

流域住民からのご意見③への回答（河道の維持、河川構造物の耐震性について）

【ご意見③】

- 第1章 20ページ (4)治水上の課題 の中で、河道断面が著しく不足している区間が有り、そのために中州が多くみられるので、中州の撤去を計画的を行った方がよろしい。
- 河川構造物の耐震性を高めたほうが良い。



【回答】

- 堆積傾向の箇所及び河口部については、状態監視を密に実施しております。
- また、河川構造物の耐震性については、必要な耐震対策を実施していきます。
- 上記については、(原案)にも反映しており、今後も、引き続き河川整備や維持管理に努めます。



中州の堆積状況



中州の掘削状況

河川整備計画の目標及び河川整備の実施に関する事項

流域住民からのご意見④への回答（魚類等に関する情報共有について）

【ご意見④】

- 第1, 2章 41,43,51,53ページ 昨今、気候変動による豪雨により河川氾濫が全国で見受けられる。洪水災害に備えるためにも河川整備は蘭越町の農業や地域で暮らす町民の安全を確保するためにも必要である。その中でも多様な生物の生息・生育・繁殖場を保全・創出に配慮した河川計画には当会としても非常に賛成である。尻別川は国内最大級の淡水魚であるイトウをはじめ、カワヤツメ、アユ、サケ、サクラマス等が生息している魅力ある河川の一つであるため、今後、尻別川の河川整備を進める上で生物に適切な産卵環境の保全そして創出を図る際は当会としても協力したいので、これからもこのような情報共有の場を作っていただきたい。



【回答】

- 整備計画[変更](原案)53ページには「地域の協力を得ながら、産卵環境や水際植生の保全・創出を図り、この取組を流域内で情報共有を行い、魚類にとっての生息環境が良好に保たれるよう配慮する」と記載しております。
- 今後も引き続き関係者との情報共有を密に行い、整備計画を推進していきます。